

お知らせ

Information

●10月は「児童手当」の支給月です

中学校修了前の児童を養育している方を対象に、児童手当（制限額を越える所得がある方には特例給付）が支給されます。

今回は、6月～9月分の児童手当・特例給付を10月10日（木）に指定された金融機関に振り込みます。

問い合わせ先

子育て支援課
☎(48)1111（内301）

●「児童福祉週間」標語を募集

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、理念の普及、啓発の各種行事を行っています。

平成26年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。元気で頑張る子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語を応募してください。詳細は、こども未来財団のホームページでも紹介しています。

<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>

- 応募期限 10月21日（月）
- 主催 厚生労働省、全国社会福祉協議会、こども未来財団

問い合わせ先

こども未来財団事業部標語募集係
☎03(5510)1833

●知多地区「子育て支援地域交流会」を開催

地域で支える子育てについて、一緒に考えませんか。

子育て支援を考える交流会、家庭教育を考える学習会、関西学院大学教育学部准教授の藤井恭子さんを講師に迎え「子どもの姿が見えなくなるときの～親と子の自分探

し～」と題した講演を行います。公民館、子育て支援センターなどにチラシを設置しているので、ご覧ください。

- 日時 11月30日（土）
※ 交流会は午後0時45分～、学習会は午後1時～、講演は午後2時45分～
- 場所 知多市勤労文化会館（やまももホール、研修室）
- 託児 定員10人（1歳～未就学児）
- 申し込み方法など
チラシの参加申込書を10月25日（金）までに社会教育課または子どもが通っている小学校・中学校へ提出してください。

問い合わせ先

知多教育事務所生涯学習担当
☎(21)8111

●記帳・帳簿書類の保存制度対象者が拡大されます

これまで個人の白色申告のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方が対象とされていた記帳と帳簿書類の保存制度は、平成26年1月からこれらの所得を生ずべき業務を行うすべての方が対象となります。

記帳と帳簿書類の保存制度については、所得税の申告が必要のない方も対象となります。

詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載されています。

問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141

阿久比町次世代育成支援行動計画の進展状況を公表しています

次世代育成支援対策推進法の趣旨に基づき、町では、安心して子どもを生み、子育てしやすい環境をつくるために、平成17年3月に「阿久比町次世代育成支援行動計画」を策定し、一人でも多くの方が子育てに伴う喜びが実感できるような支援するための取り組みを行っています。

本年は、後期計画（平成22年度～平成26年度）の4年目に相当します。平成24年度までの主な目標値と施策の進展状況を町ホームページで公表しています。

<http://www.town.agui.lg.jp/ka/jisedaikeikaku24.html>

基本理念 阿久比町に住むすべての子どもが次代の担い手として、心身ともに健康で安心と自信を持って暮らし、子どもらが輝きながら生きる力を育むとともに、全ての家庭が安心して子どもを育てることができるよう環境づくりを目指します。

子どもが健康で輝きながら 育つまち 阿久比

■問い合わせ先 子育て支援課 ☎(48)1111（内301）